

市区町村名：南都留郡山中湖村

大月税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	平野・山中共通	富士急行株式会社の経営地 （価格は1㎡当たりの自用地価格）	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 中区5丁目のうち湖畔通り（国道 138号線及び413号線）沿いの宅 地は、22,100円	60				比準	比準		
	平野	2 上記以外の中区5丁目及び6丁目の 宅地は、10,200円	60				比準	比準		
		3 中区1丁目及び西区1～3丁目、6及 び7丁目の宅地は、8,000円	60				比準	比準		
		4 上記以外の地域の宅地は、 8,400円	60				比準	比準		
		つくし苑別荘地	40	1.2	中 22	中 55	中 48	中 48		
		芙蓉台別荘地	40	1.2		中 61	比準	比準		
		字向切詰、切詰の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 14	純 30				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道（マリモ通り）沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 村道平野66、68号線より西 側の地域	50	1.2	中 31	中 54	比準	比準		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 45	中 57	中 57		
		字新井、宮の脇、古屋、赤芝、池畑、若林 の地域								
		1 国道沿い								
		(1) 道志みち沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) マリモ通り沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		2 県道沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 40	中 39	中 39		
		字長池、中の俣、和田、大池、不動坂、水 ヶ久保の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 14	純 30				
		2 県道沿い	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		3 上記以外の地域								

市区町村名：南都留郡山中湖村

大月税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	平野	(1) 字大池、中の俣の地域	40	1.2	中	24中	45中	39中	39	
		(2) 字不動坂のうち県道より北側の地域	40	1.3	中	24中	45中	39中	39	
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	中	24中	45中	39中	39	
		字上原、下原、関口、中尾、入山、切戸屋、高地坂の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	17純	37			
		2 国道沿い	50	1.1	中	29中	64中	59中	59	
		3 県道沿い								
		(1) 北沿い	50	1.3	中	29中	59中	56中	56	
		(2) 南沿い	50	1.2	中	29中	59中	56中	56	
		4 上記以外の地域								
		(1) 別荘用地として区画された山林、原野					中	58中	58	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	24中	49中	44中	44	
		字吉政、柳原の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	14純	33			
		2 県道沿い	50	1.2	中	24中	65中	56中	56	
		3 上記以外の地域								
		(1) 別荘用地として区画された山林、原野					中	57中	57	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	20中	54中	44中	44	
		字以来、茨島の地域								
		1 国道（道志みち）沿い	50	1.4	中	27中	63中	57中	57	
		2 1248、1250番地（枝番含む）の別荘地内（レイク山中平野台）	40	1.2			中	51中	51	
		3 上記以外の地域								
		(1) 別荘用地として区画された山林、原野					中	51中	51	
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中	20中	49中	35中	35	
		字小日向、霜窪の地域								
		1 国道（道志みち）沿い	50	1.7	中	28中	64中	56中	56	

市区町村名：南都留郡山中湖村

大月税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	平野	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 別荘用地として区画された山林、 原野					中 50	中 50		
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 20	中 49	中 34	中 34		
		字座蔵、若宮、小坂、小海原、水の元の地域								
		1 別荘用地として区画された山林、 原野					中 53	中 53		
		2 上記以外の地域	40	1.2		中 45	中 38	中 38		
		字大久保の地域	40	1.6		中 28	純 19	純 19		
		上記以外の地域								
		1 別荘用地として区画された山林、 原野					中 51	中 51		
		2 上記以外の地域	40	1.0	純 17	純 36	純 20	純 20		
	山中	字梨ヶ原の地域								
		1 別荘用地として区画された山林、 原野					中 41	中 41		
		2 国道沿い	50	1.3	中 17	中 48	中 40	中 40		
		3 上記以外の地域	40	1.1	純 9.3	純 37	純 30	純 30		
		字沖新畑の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.3	純 23				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道沿い	40	1.4	中 8.8	中 31	中 37	中 37		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.8	中 31	中 37	中 37		
		字新畑の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.3	純 23				
		2 上記以外の地域	40	1.4	中 8.2	中 31	中 37	中 37		
		字杏木道下、萩塚、出口道下、見通道下、 北畠、御所、梁尻、大池の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.7	純 23				
		2 国道沿い	50	1.3	周比準	周比準	比準	比準		
		3 県道山中湖忍野富士吉田線沿い	50	1.4	周比準	周比準	比準	比準		

市区町村名：南都留郡山中湖村

大月税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	山中	4 県道山北山中湖線（マリモ通り）沿い	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		5 村道山中4号線沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		6 村道山中34号線沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		7 村道山中3号線沿い	40	1.3	中 30	中 81	中 103	中 103		
		8 上記以外の地域								
		(1) 字北畠のうち国道より西側の地域	40	1.1	純 9.3	純 31	純 31	純 31		
		(2) 字杏木道下、萩塚、出口道下、見 通道下、大池の地域	40	1.1	中 26	中 74	中 90	中 90		
		(3) 字梁尻のうち桂川より東側の地域	40	1.3	中 29	中 80	中 99	中 99		
		(4) 上記以外の地域	40	1.1	中 29	中 80	中 99	中 99		
		字堂之前、寺屋敷、外久根、築地鼻、鶴塚、 土手内、土手外、二本木道下、二本木道上、 藪木、重郎淵、下り山、東姥ノ懐、諏訪堀、 南大道端、茶屋の段の地域								
		1 国道沿い								
		(1) 字寺屋敷、築地鼻の国道沿い及び 「一之橋」から「山中湖村役場」信 号に至る区間	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の国道沿い	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		2 県道沿い	50	1.1						
		3 村道山中30、33、34号線沿い	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		4 村道山中31号線沿い								
		(1) 国道から村道山中34号線に至る 区間	50	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の区間	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		5 村道山中32号線沿い								
		(1) 394番地5から362番地1に 至る区間（387番地1を除く）	50	1.3	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) 356番地3から上二之橋に至る 区間の西沿い	50	1.6	周比準	周比準	比準	比準		
		(3) 356番地2から村道山中31号 線と交差する区間の東沿い （321番地5を除く）	50	1.4	周比準	周比準	比準	比準		

市区町村名：南都留郡山中湖村

大月税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	山中	(4) 上二之橋から字茶屋の段と字南大道端との境（341番地17）までの西沿い	50	1.5	周比準	周比準	比準	比準		
		(5) 上記以外の区間	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		6 上記以外の地域								
		(1) 字外久根、土手内、堂之前的地域	40	1.1	中	28中	67中	88中	88	
		(2) 字土手外、二本木道上、鶴塚、東姥ノ懷、諏訪堀の地域	40	1.4	中	29中	73中	89中	89	
		(3) 字南大道端の地域								
		イ 村道山中32号線より東側で、村道山中31号線より北側の地域	40	1.2	中	31中	82中	101中	101	
		ロ 村道山中32号線より西側で、二之堀より北側の地域	40	1.2	中	30中	75中	89中	89	
		ハ 上記以外の地域	40	1.1	中	30中	75中	89中	89	
		(4) 上記以外の地域								
		イ 村道山中34号線より東側の地域	40	1.1	中	31中	82中	101中	101	
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中	29中	75中	88中	88	
		字大久保、栗木林の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.3	純 23				
		2 上記以外の地域								
		(1) 別荘用地として区画された山林、原野					中	41中	41	
		(2) 字大久保の地域								
		イ 悠美ヶ丘別荘地内（1339番地（枝番を含む））	40	1.6			中	42中	42	
		ロ 上記以外の地域	40	1.5	純 7.9	純 30	純 18	純 18		
		(3) 字栗木林の地域	40	2.1	純 7.9	純 30	純 18	純 18		
		上記以外の地域	40	1.1	中 9.5	中 28	中 32	中 32		